

令和 8 年度 事業計画

(第 7 期)

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

令和 8 年度 事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日)

I 事業方針

当法人は、さいたま新都心地区をさらに発展的に価値を高め「選ばれるまち」として持続力と競争力を備えていくために、エリアマネジメント活動を本格的に取り組む組織として、さいたま新都心まちづくり推進協議会の活動により形成され、令和 3 年 3 月 12 日に設立致しました。

昨年度は、自主財源確保に向けた活動として大型映像装置の試行事業を軸に、公共空間の利活用並びにコミュニティ形成に関する活動を継続するとともに会員参加型の企画提案も受け付けました。

今年度は運営体制の構築を推進していくために、知見のある有識者に参画してもらいながら当法人が目指す都市再生推進法人化にむけた調査研究を推進していきます。さらには、事業計画を積極的に推進していくための組織強化として事務局機能の拡充を検討していきます。

また、当法人の収入源確保にむけた取り組みとして大型映像装置の試行事業を継続するほか、新規広告媒体についても検討を行います。

II 事業計画

次の事業を柱として事業を実施します。

1. 自主財源確保に向けた活動

(1) 大型映像装置活用の試行事業継続

- ① 大型映像装置を活用した財源確保に向けた試行事業を継続して実施します。
- ② 試行事業を行うにあたっては、引き続き㈱ジャオダックに管理運営を委託し、営業活動を強化します。

(2) 新規広告媒体の検討

- ① 大型映像装置以外の財源確保にむけた新規広告媒体方法について検討します。

2. 運営体制構築に向けた活動

(1) 当法人の運営体制等の課題整理

当法人を運営していくにあたって、知見のある有識者を招聘し意見をもらいながら運営体制等の課題を整理します。

(2) 都市再生推進法人化を見据えた将来的な運営体制策定

都市再生推進法人化を見据えた中長期的な組織運営体制を策定します。

本件については、さいたま市とも連携し検討を行います。

(3) 事務局機能の拡充と業務委託

- ① 事業を積極的に推進していくために事務局体制の整備を行います。
- ② 事業自体の業務委託を検討していきます。

(4) 他のエリアマネジメント法人との連携と情報収集

他のエリアマネジメント法人と積極的に情報交換を実施し、他の取り組みを参考に新たな活動の種を探索します。

3. 安全安心事業

近年地震等が多発していることを受け、地区内の防災性向上を目的とし、まちづくり推進協議会と連携し、防災に関する意識啓発や訓練、情報交換等の活動を通じて、エリマネ法人の防災意識を高めていきます。

4. 公共空間等活用事業、コミュニティ形成事業

地区の賑わい創出、コミュニティ形成を進めるために、昨年に引き続き各種イベントの実施及び会員参加型の企画提案を通年で受け付けます。また、実施にあたっては、まちづくり推進協議会等様々な主体と連携し公共空間活用の仕組みの検討も併せて行います。

【主な活動（予定）】

主な企画	実施時期	形態	連携主体	目的
ストリートピアノ継続運営及びピアノを活用した企画	通年	協力	さいたまストリートピアノプロジェクト	公共空間利活用 コミュニティ形成
さいたま新都心クリーン作戦 花の装飾会	夏・冬	共催	さいたま新都心まちづくり推進協議会	公共空間利活用 コミュニティ形成
さいたま新都心ジャズデイ	10月	協力	埼玉県ビッグバンド連盟	公共空間利活用 コミュニティ形成
さいたまロゲイニング	11月	共催	さいたまアリーナ	公共空間利活用
大道芸フェスティバル	1月	協力	アリーナ	公共空間利活用
ホワイトトリボンラン	3月	主催	公益財団法人ジョイセフ（連携）	公共空間利活用
その他市民団体との連携によるイベント	適宜			

5. 情報発信事業

- (1) ホームページ及びSNSを活用した情報発信を引き続き実施します。
- (2) 新たな情報発信にむけた検討を進めます。

6. 利便性向上事業

- (1) 新たな情報発信事業とともに集客及び回遊にむけた施策を検討していきます。

7. 定期総会及び理事会の開催

- (1) 定期総会
定期総会を5月に開催します。

(2) 理事会の開催

定例理事会を年3回開催します。(5月、9月、1月を予定)

(3) 会員連絡会の開催

理事のみならず会員同士の情報共有を図るため、理事会に合わせ賛助会員も含めた全会員出席による連絡会を実施します。そして本年度も企画提案を受け付け討議します。